

# 蕪崎市営総合運動場整備基本計画【改訂版】

～スポーツの「する」「みる」「ささえる」をもっともっと身近に～

令和3年5月



蕪 崎 市

# 目 次

## 1 基本計画改定の趣旨

- 1-1. これまでの経過 . . . . . P. 1
- 1-2. 全体スケジュールの変更 . . . . . P. 2
- 1-3. 全体イメージとミッション（使命） . . . . . P. 3
- 1-4. 基本方針（ビジョン） . . . . . P. 4

## 2 事業計画予定地

- 2-1. 事業計画予定位置図 . . . . . P. 6
- 2-2. 市営総合運動場（葦崎公園）周辺 . . . . . P. 7
- 2-3. 家屋倒壊等氾濫想定区域 . . . . . P. 8
- 2-4. 関係法令等の整理 . . . . . P. 9

## 3 整備方針

- 3-1. 体育館整備方針 . . . . . P.10
- 3-2. 屋外施設整備方針 . . . . . P.12
- 3-3. 概算事業費 . . . . . P.14

## 4 事業実施手法

- 4-1. 事業手法の検討 . . . . . P.16
- 4-2. V F M の算定 . . . . . P.17
- 4-3. 民間事業者協議 . . . . . P.18
- 4-4. 今後のスケジュール（予定） . . . . . P.19

資料 改定内容対照表 . . . . . P.20

# 1 基本計画改定の趣旨

## 1-1. これまでの経過

昭和 50 年代に供用開始された現在の市営総合運動場（葦崎公園）は、本市スポーツ振興の拠点の一つとして、長い間利用者に親しまれておりますが、施設には老朽化が散見されています。

そのため、市営総合運動場整備検討委員会を設け、整備に向けて様々な角度から議論を重ねたほか、利用者アンケート調査や利用団体へのヒアリングを実施し、現在地における再整備を主な内容とする「基本構想」を策定いたしました（令和元年 10 月）。

その後に策定した「基本計画」（令和 2 年 5 月）は、本市では初めての取り組みとなる PPP<sup>1</sup>/PFI<sup>2</sup>等公民連携事業の採用を決定する内容でした。

年月	概要
平成 27 年 3 月	スポーツ推進計画 ～Let' s スポーツ in にらさき～
平成 30 年 7 月	スポーツ施設整備計画
平成 31 年 2 月	市営総合運動場整備検討委員会設立 (2 年間の任期中計 11 回開催)
平成 31 年 3 月	第 7 次総合計画 「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」 基本方向 3 元気で健やかに暮らせるまちづくり 政策 7 誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり
令和元年 10 月	市営総合運動場整備基本構想 ～現在地再整備/基本コンセプト/施設配置イメージ～
令和 2 年 5 月	市営総合運動場整備基本計画 ～整備方針/公民連携手法の採用/今後のスケジュール～

<sup>1</sup> パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、広義の公民連携手法全般を表している。

<sup>2</sup> プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、PFI 法に即した狭義の公民連携手法を表している。

## 1-2. 全体スケジュールの変更

しかしながら、急拡大した新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令などによる社会的混乱を受け、市財政への影響とともに今後における屋内運動施設の利用状況や事業者の運営方針が不透明となっている状況を踏まえ、全体スケジュールの延期を余儀なくされました。

また、現在の市営総合運動場周辺が「家屋倒壊等氾濫想定区域」(P.8 参照)であり、氾濫した河川の流れにより土地が侵食され家屋が流失してしまう危険性が高いことや、近年、全国的に頻発している大規模な水害、感染症対策に伴う指定避難所の見直しなどにあわせ、体育館建設用地については現在地からの変更を決定いたしました。

年月	概要
令和2年8月	コロナ禍を考慮し、半年～1年程度全体スケジュールを延期
令和2年10月	ハザードマップ追録として家屋倒壊等氾濫想定区域図及び土砂災害・洪水時の指定避難所の見直し(葦崎北西小学校・葦崎西中学校・葦崎工業高校の除外)を広報掲載
令和2年11月	体育館建設予定地について見直しの説明 (第10回市営総合運動場整備検討委員会)
令和3年2月	体育館建設予定地について中央公園周辺とすることの説明 (第11回市営総合運動場整備検討委員会)

変更後の建設用地については、本事業の整備が単なる点にとどまらず、まちづくりの視点から見て線や面となるよう考慮するとともに、既存の拠点を活かした複合的な施設となるよう、以前からの議論も踏まえ葦崎中央公園周辺といたしました。

おおむねの候補地が決定され次第、用地購入や造成のための費用を算出します。その上で、財政負担やアクセス、土地利用の合理性などを検討し、建設予定地を今後速やかに決定いたします。

### 1-3. 全体イメージとミッション（使命）

---

近年、「体育協会」を「スポーツ協会」と改称することのほか、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」、「体育の日」を「スポーツの日」に変更を検討するなど、スポーツの概念において意識の変化が表面化し始めています。

従来国内における「スポーツ」は、学校教育における授業の「体育」と同一視されていましたが、欧米では以前から、「プレイ（遊び）」「レクリエーション」といった概念に近接していることもあって、今やスポーツは個人がより自由に、より自発的に行うレジャーとして広く認識され始めています。

上記を踏まえた本事業における全体イメージは以下のとおりです。

#### ～ 全体イメージ ～

「市の内外から訪れる多くの利用者がスポーツをもっと身近に感じ、幼い子どもたちや子育て世代の家族はもちろん、中学・高校生の部活動、地域や職場のグループ、これまで利用する機会が少なかった若い女性たちも、それぞれの滞在時間を楽しむことができる新しい公共施設」

新しい公共施設を目指すという全体イメージを大事にしながら、基本方針（ビジョン）を導き出すための前提となるミッション（使命）を次のとおり設定します。



「ウェルネスの実現」を象徴する  
具体的な形としてのスポーツ施設

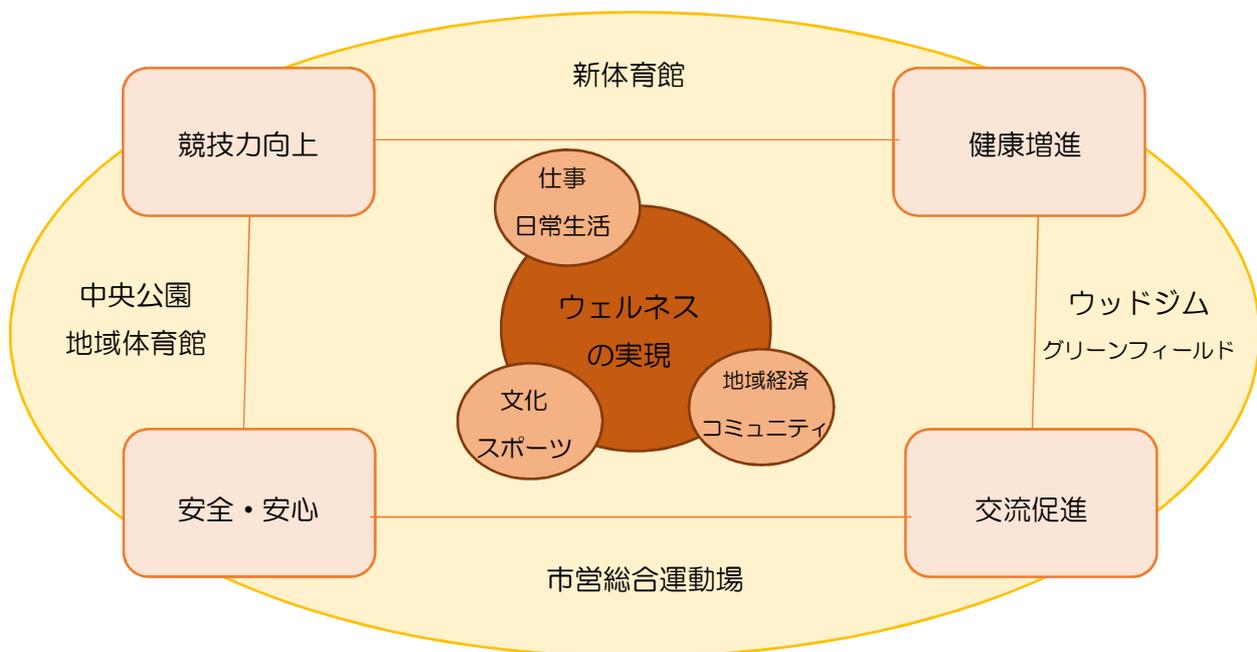
#### 1-4. 基本方針（ビジョン）

---

ウェルネスの実現・・・

ウェルネス（wellness）は、健康を基本としながら、熱中する対象や生き甲斐を見つけ、Quality of Life（人生の質）を高める生き方を意味しています。

ここでは、スポーツ施設の利用を通じて得られた良好な心身が、利用者の仕事や日常生活、文化や地域経済などまちづくりに波及し、好循環が面的に拡大していくことを表現しています。



上記のミッションを前提とし、全体イメージを具体化するための基本方針（ビジョン）を次のとおり設定しています。

## ＜基本方針≒ビジョン＞

### ① スポーツの「する」「みる」「ささえる」を充実させた競技力向上の場

市内各所のスポーツ施設は一般競技から、スポーツ少年団や部活動、地域での親睦まで多目的に親しまれています。

そのため、多様なニーズに対応した拠点の利便性向上によって、競技力全般をレベルアップしていくことが本整備事業における最重要項目です。

### ② 幅広い世代の志向や時代のニーズに応える健康増進の場

超高齢社会の到来などを背景とし、健康志向が高まっています。また、少子化などに伴い、多人数でスポーツに打ち込むことが時として困難になっています。

そのため、幅広い世代において個人や小グループでも健康づくりや体づくりに取り組める環境の整備が求められています。

### ③ 市の内外から訪れる多様な利用者がふれあえる交流促進の場

地域コミュニティの弱体化によってふれあいの機会が減少しているほか、人口減少の背景の一つとして若い世代の流出があげられています。

そのため、これまで市営総合運動場を利用する機会が少なかった方、年代や性別、障がいの有無などに違いがある利用者同士が交流できる環境づくりが必要です。

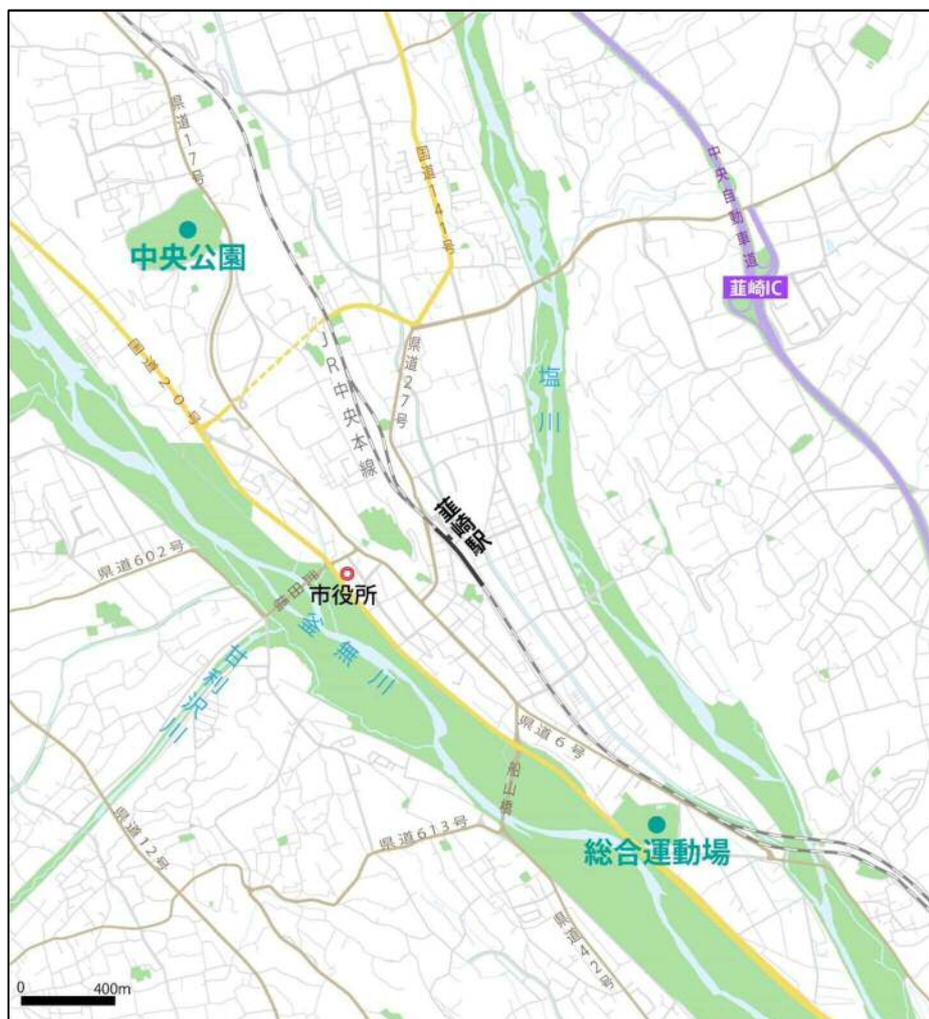
### ④ 不測の災害に備える防災機能充実の場

近年の災害発生状況を考えると、その激甚化・頻発化傾向は看過できません。また、それに伴い住民の防災意識が高まっています。

そのため、さらに防災機能を充実していくことが、今後の安全・安心につながります。

## 2 事業計画予定地

### 2-1. 事業計画予定位置図

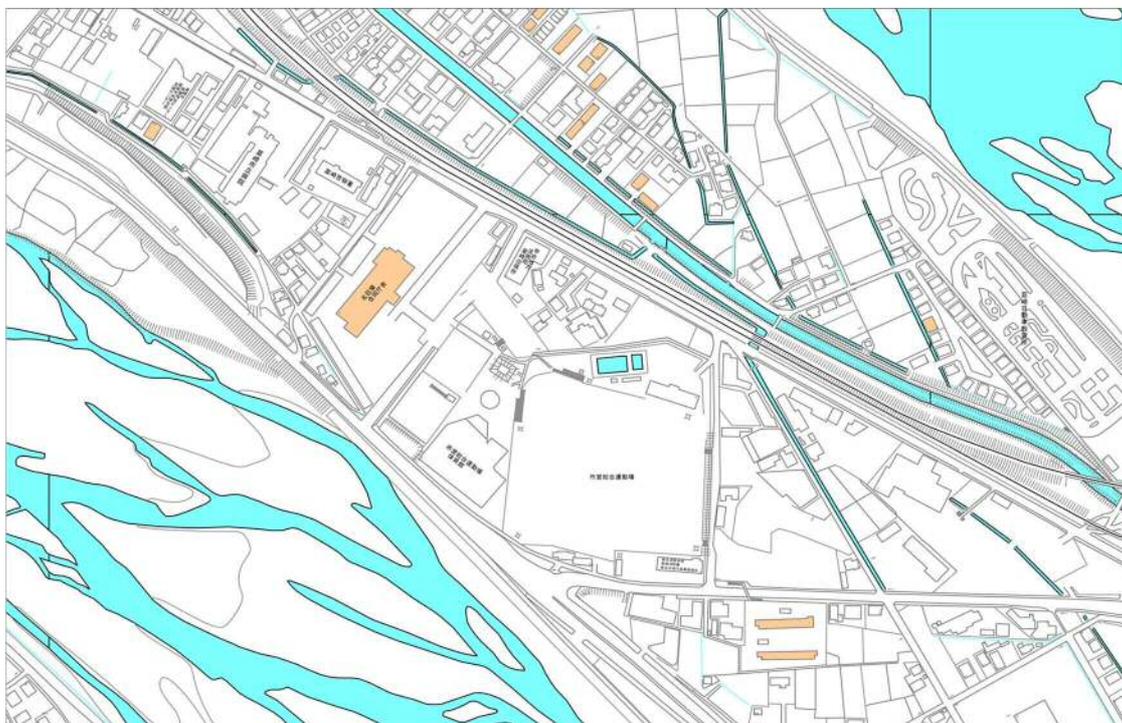


葦崎中央公園と市営総合運動場（葦崎公園）は直線距離で約 3.2 km です。

JR 葦崎駅や葦崎市役所とはそれぞれほぼ等距離にありますが、葦崎中央公園は高台にあるため、水害発生時には安全と安心の確保が可能です。

一方、当該高低差のため、複数の道路に面している現在の市営総合運動場と比較するとアクセス面での課題が存在しています。

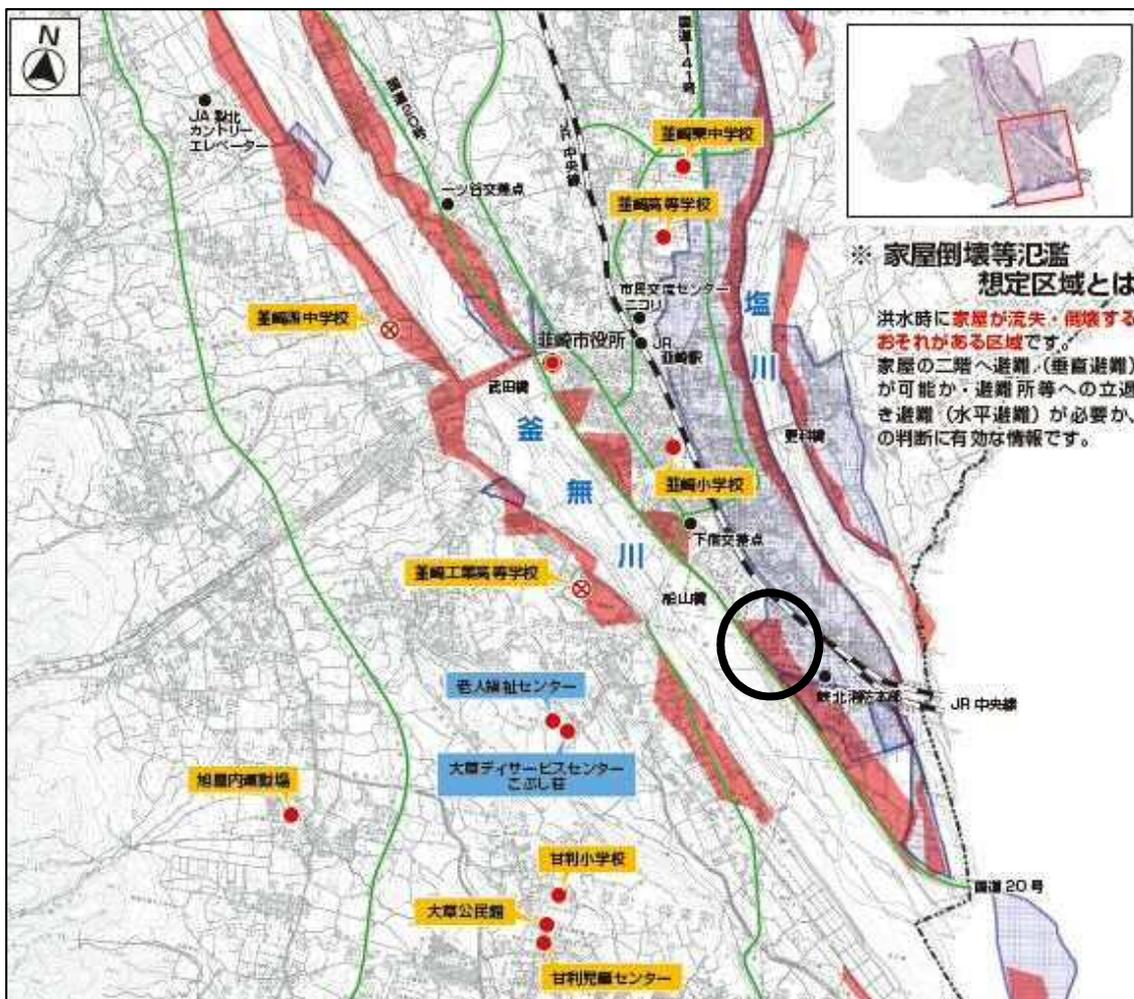
## 2-2. 市営総合運動場（葦崎公園）周辺



### 敷地条件

所在地	山梨県葦崎市本町四丁目9番2号
面積	約 49,000 m <sup>2</sup>
用途地域	第二種住居地域（都市計画公園）
建ぺい率	便益施設 2%（運動施設等別途 10%）
容積率	200%
接道道路	東側：市道葦崎 66 号線（幅員 4～6m） 西側：-（隣接敷地：山梨県北巨摩合同庁舎） 南側：国道 20 号線 北側：山梨県道 6 号線主要地方道甲府葦崎線（幅員約 10m）
交通アクセス	【電車】JR 中央本線葦崎駅（特急停車）から徒歩約 25 分 【バス】葦崎駅から葦崎市民バス「葦崎市立病院」下車約 5 分 【自動車】中央自動車道「葦崎 IC」から約 10 分

## 2-3. 家屋倒壊等氾濫想定区域



「家屋倒壊等氾濫想定区域」は、洪水時に家屋が倒壊・流失する恐れがある区域です。上記の図の中で市営総合運動場（○印）をはじめ、赤く着色された川沿いの地域は、洪水時の河岸侵食（侵食された土地の流出）により鉄骨造の建物でも倒壊の懸念があります。

以前と比較して頻発化する自然災害と大規模化している被害を考慮すると、避難所機能を有する体育館建設用地としては不相当であると判断せざるを得なかったため、中央公園周辺への移転が決定されました。

なお、市営総合運動場周辺の水害による最大浸水深は約3mと予測されていますが、アクセスのしやすさなど、グラウンドとしての有用性は継続して認められるものと考えられます。

## 2-4. 関係法令等の整理

---

本計画に関係する主な法規・条例、上位計画等を以下に整理します。市営総合運動場の整備にあたっては、これらを遵守します。

### 【関連法規】

- ・都市計画法
- ・都市公園法
- ・建築基準法
- ・駐車場法
- ・水道法、下水道法
- ・消防法、警備業法
- ・障害者基本法
- ・山梨県建築基準法施行条例
- ・山梨県景観条例
- ・山梨県環境基本条例
- ・韮崎市都市公園条例及び施行規則
- ・韮崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例

### 【上位計画等】

- ・韮崎市第7次総合計画
- ・韮崎市都市計画マスタープラン
- ・韮崎市地域防災計画
- ・韮崎市国土強靱化地域計画
- ・韮崎市公共施設等総合管理計画
- ・韮崎市スポーツ推進計画
- ・韮崎市スポーツ施設整備計画
- ・第2期韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 3 整備方針

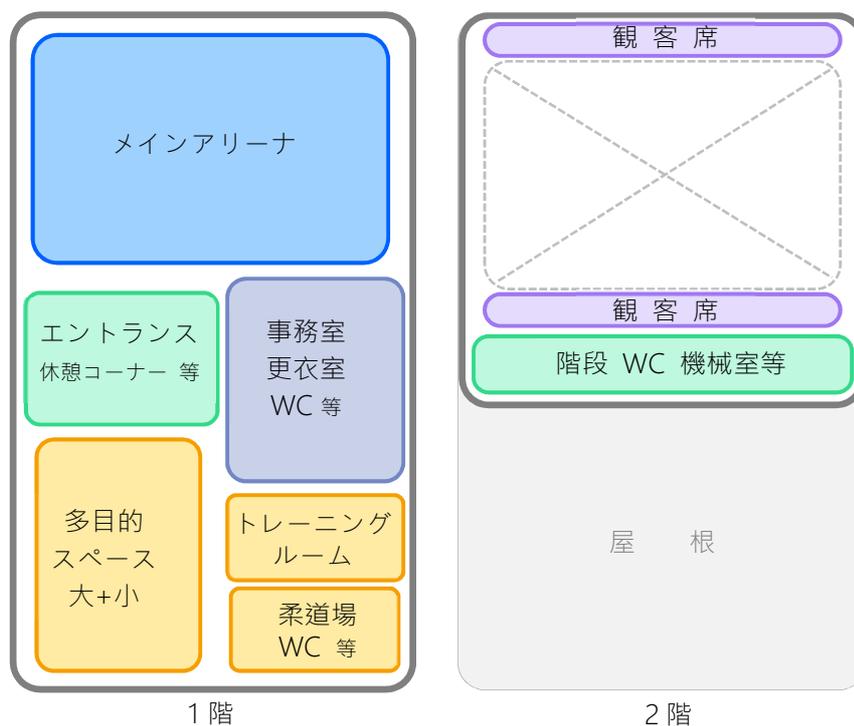
#### 3-1. 体育館整備方針

老朽化と耐震不足が懸念されている体育館の建替えは、本事業における最優先課題となっています。

多くの方が利用する公共施設ではユニバーサルデザインの概念が普及しており、バリアフリー等の法律や基準を踏まえた施設計画を考慮すると、昭和 50 年代の基準を基礎とした現行体育館の面積（延床約 4,540 m<sup>2</sup>）では大幅な不足が生じてしまいます。

また、多くの要望がある託児スペースの設置や、観客席の増設等についても配慮する必要があるため、延床面積としては約 6,300 m<sup>2</sup>前後を検討しています。

体育館の必要面積については継続して精査し、本市の実情にとって適正な面積を算出します。

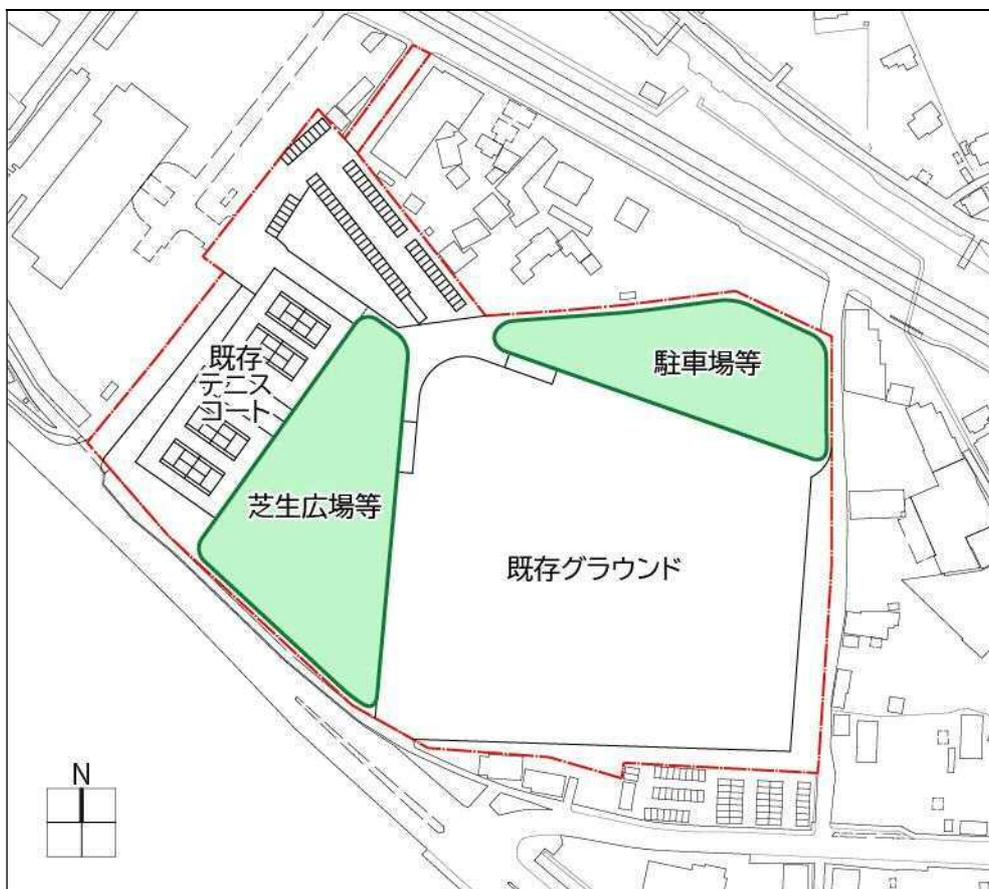


施設と整備方針概要	規模 イメージ	利用イメージ
メインアリーナ バレーボールに必要な天井高 (12.5m) を確保するため 2 階 吹き抜けとし、観客席を常設	約 1,500 m <sup>2</sup>	バスケットボール 2 面 バレーボール 2 面 バドミントン 6 面 フットサル 1 面 イベント会場
サブアリーナ 球技に有効な天井高 (7 m) を確 保し、各種競技のウォーミングア ヅップのほか、多目的ルーム大/小 に分割可能として小規模利用に も対応	約 700 m <sup>2</sup>	バスケットボール 1 面 バレーボール 1 面 ウォーミングアップスペース イベント会場 剣道/卓球 エアロビクス/ヨガ/ダンス
トレーニングルーム 各種トレーニング機器設置	約 260 m <sup>2</sup>	有酸素運動/筋力トレーニング ウェイトトレーニング
柔道場	約 230 m <sup>2</sup>	柔道 1 面/空手

館内の空調や照明は各競技が複合利用できるよう配慮するとともに、自然換気・地下水利用等の採用も検討するほか、スムーズな動線やサイン計画など現代のニーズに対応した施設とする計画です。

なお、新体育館完成後に旧体育館を解体することとしており、利用期間に空白は生じない（もしくは短期間となる）予定です。

### 3-2. 屋外施設整備方針



体育館整備方針のとおり本事業における最優先課題は体育館の建替えです。

コロナ禍を背景として、今後さらなる悪化も懸念される財政状況の中、大規模な事業を計画通り進捗させることは非常に困難です。

そのため市営総合運動場については、老朽化した既存施設の解体とその跡地整備を優先し、グラウンドやテニスコートは今後年次計画によって段階的に整備していくこととします。

施設と整備方針概要	規模 イメージ	利用イメージ
公園スペース（芝生広場） 利用者交流の促進	約 6,000 m <sup>2</sup>	親子でのキャッチボールやふれあい 散策や木陰・休憩スペースでの昼食 遊具の設置 イベント開催 公園灯 / 東屋 多機能トイレ
外構 防災機能の拡充	-	駐車場（普通車約 150 台以上） 駐輪場 障がい者・大型車両優先スペース 防災備蓄倉庫

屋外施設では、憩いやふれあいなどの本来「都市公園」が持つべき機能、災害時の利用形態も考慮に入れた配置を計画します。

※体育館・屋外施設とも表中に示す「規模イメージ」と「利用イメージ」は目安であり、整備内容を確定するものではありません。

### 3-3. 概算事業費

#### (1) 整備費用

整備費用については、基本構想策定時の合計約 40 億円（体育館 30 億円・屋外施設 10 億円、ともに設計額）を踏襲して基本計画としていましたが、今回の改定に際しては前述した屋外施設整備方針に基づき、既存施設の解体とその跡地整備を優先したほか、未定だった設計費用を算出しています。

なお、首都圏における大規模な再開発等による建設単価の高騰や人材不足、コロナ禍における資材調達リスクの上昇など、整備費用に関する要素は非常に不安定なため、今後調査を進め別途算出する項目とも合わせ、必要に応じて見直しを行います。

項目	概要	概算設計価格
新体育館建設費用	m <sup>2</sup> 単価 45 万円×延床面積約 6,300 m <sup>2</sup>	29 億円
既存施設解体費用	旧体育館・旧管理棟・旧市民プール	3 億円
市営総合運動場（葦崎公園）整備費用	既存施設跡地整備として、公園スペースや駐車場・防災機能の拡充	3 億円
設計及び工事監理	上記 3 項目対象	4 億円
グラウンド夜間照明更新費用	今後調査を進め、算出します。	-
各種備品購入費用	//	-
新体育館用地購入費用	//	-
新体育館用地造成費用	//	-

数十年という長い間利用される施設整備に際しては、短期間に支出が集中すると世代間での負担が不公平になるなど、財政上の懸念が大きくなります。

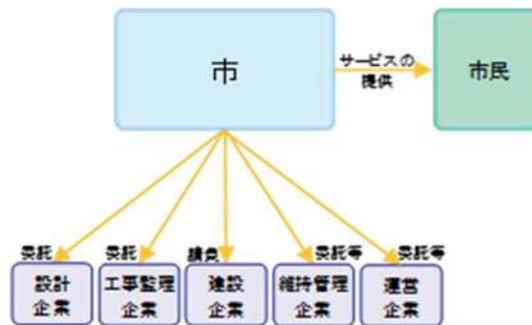
そのため本事業の実施に際しては、公民連携事業の実施による VFM<sup>3</sup>を見込むとともに、極端な支出を抑制するため事業者による資金調達など、中～長期間にわたり支払いが平準化される運営を計画しています。

<sup>3</sup> ヴァリュー・フォー・マネーの略で、本計画内では財政削減可能率を表している。

(2) 運営・維持管理費用（事業形態）

①従来手法イメージ図

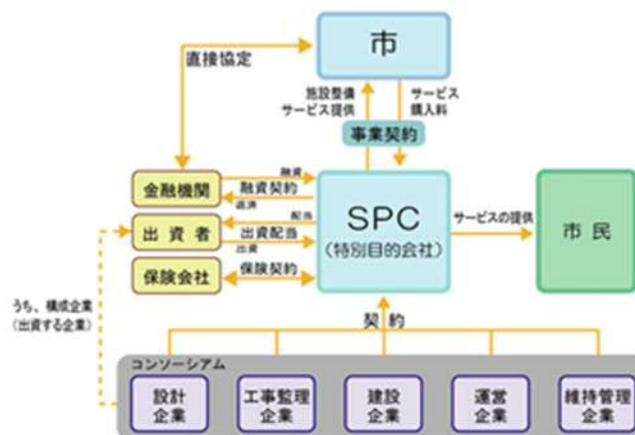
市が調達した資金により、自らが設定した仕様に従って、設計・建設・維持管理・運営の各事業者に対し分割発注を行う手法です。基本的に単年度契約。募集期間は短く設定できる一方で、コスト削減は期待できません。



②公民連携手法イメージ図

民間事業者が自ら調達した資金と経営能力やノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を一括で行う手法です。

運営・維持管理費用について、利用料金でまかないきれない部分を市がサービス対価として購入する「混合型（利用料金＋サービス購入）」事業形態が多く採用されるなど経済性が認められます。



## 4 事業実施手法

### 4-1. 事業手法の検討

市営総合運動場を整備するための実施手法については、公共（市）と民間（事業者）が連携する「PPP/PFI」（公民連携手法）の採用を決定し、主な候補を以下の②～④としています。

事業手法	従来手法	公民連携手法（PPP）		
	① 公共事業方式 （公設公営）	② DBO方式 <sup>4</sup> （公設民営）	③ リース方式 （民設民営）	PFI ④ BTO方式 <sup>5</sup> （民設民営）
概要	従来実施されてきた一般的な公共工事による方式	設計施工・維持管理等一括発注方式	設計施工後、事業者が所有権を有したまま維持管理、運営を行い、事業終了時に移転する方式	設計施工後、所有権を公共に移転し、維持管理、運営を行う方式
契約形態	【設計施工】 請負契約 【維持管理】 委託契約	【設計施工】 請負契約 【維持管理】 委託契約	契約内容による	事業契約
資金調達	市	市	事業者	事業者
施設所有	市	市	事業者	市
契約	単年度	施設整備後 15～20年程度	施設整備後 15～20年程度	施設整備後 15～20年程度
主なメリット	・短期間 ・低利借入	・創意工夫 大 ・低利借入	・創意工夫 大 ・支払平準化	・創意工夫 大 ・支払平準化
主なデメリット	・創意工夫 少 ・初期投資 大	・初期投資 大	・高利借入 ・非補助対象も	・高利借入

<sup>4</sup> デザイン・ビルド・オペレーションの略で、設計・施工・運営を表している。

<sup>5</sup> ビルド・トランスファー・オペレーションの略で、設計施工・所有権移転・運営を表している。

## 4-2. VFMの算定

---

基本計画策定時における事業実施手法の定量的評価は、以下の条件設定により検討したところ、公民連携手法の②DBO方式や④BTO方式（PFI）でVFM（財政削減可能性）を見込むことが可能（②8.6% ④10.1%）でした。

※主な条件設定（基本計画「策定」時）

- ・対象：市営総合運動場（体育館・グラウンド・公園ほか全体整備）
- ・概算事業費：整備費用40億円及び15年間の運営・維持管理費用
- ・条件等：整備費用10%及び維持管理費用5%削減・利用料金収入5%増加



今回の基本計画改定に際して、整備費用をあらためるなど以下のとおり条件を設定した結果、おおむね5%前後のVFMが見込まれます。

※主な条件設定（基本計画「改定」時）

- ・対象：体育館建設・旧体育館等解体・跡地整備
- ・概算事業費：整備費用39億円及び15年間の運営・維持管理費用
- ・条件等：整備費用8%及び維持管理費用5%削減・  
事業者アンケート（P.18参照）結果による平均的利用料収入

今回の基本計画改定に際しては、体育館建設の優先順位を高めています。

そのことにより、従来は事業規模を拡大することでPPP/PFI等公民連携事業が成立するよう計画していましたが、部分ごとに異なる方式を採用<sup>6</sup>するなど、本事業にとって最適な事業手法を継続して検討します。

---

<sup>6</sup> 例として、「体育館はリース方式＋市営総合運動場は公共事業方式」や「体育館は公共事業方式＋市営総合運動場はPFI方式」など

#### 4-3. 民間事業者協議

公民連携を成功させるには、事業者との協議は必須です。これまで対面によるヒアリングを行ってきましたが、コロナ禍を踏まえ書面による市場調査を実施しました。

##### (1) 市場調査（事業者アンケート）実施概要

○時期：令和2年9月から10月

○方法：Eメールによる調査票の配付及び回収

○対象：体育館等PFI事業に実績を有する運営事業者（13社：回答11社）

##### (2) 市場調査（事業者アンケート）結果概要（主な項目を抜粋）

Q1：体育館と総合運動場が別敷地の場合、管理・運営の範囲について
A1：包括的な管理・運営が可能7社／体育館のみを希望3社／未回答1社
自由記入欄：・複数施設管理の実績はあるため、効率的な運営が可能。 ・ボリュームが大きいほど、改善の余地が大きくなる。 ほか
Q2：韮崎中央公園の管理・運営を事業範囲に含めることについて
A2：望ましい4社／公園部分を除けば望ましい2社／どちらでも可2社／望ましくない1社／未回答2社
自由記入欄：・一括管理により効率的な対応が可能となる。 ・活性化が期待できる反面、管理範囲の重複など懸念もある。 ほか
Q3：希望する事業形式（複数回答）
A3：PFI(BTO)方式9社／DBO方式7社／その他2社
自由記入欄：・民間資金建設がベターのためPFI方式 ・事業規模からDBO方式 ・サービス購入費用等の運営面での条件を整えば差はない。 ほか
Q4：希望する事業期間
A4：10年程度1社／15年程度6社／20年程度3社／その他1社
自由記入欄：・15年を超過すると大規模修繕の必要性が高くなる（15年希望）。 ・長期契約により事業の安定性が増す（20年希望） ほか
Q5：本事業への参加について
A5：積極的に参加したい5社／参加したい5社／その他1社
Q6：参加する場合の組織形態について（複数回答）
A6：代表企業3社／構成企業6社／下請け企業1社／分からない4社
自由記入欄・発注スキームによる ・コロナ禍の状況次第 ・地元企業の参画促進のため、参加資格について考慮が必要 ほか

#### 4-4. 今後のスケジュール（予定）

---

これまでの内容を踏まえた新体育館を含む市営総合運動場整備については、おおむね以下のとおりを今後のスケジュールとします。

予定	概要
令和3（2021）年度	現況測量調査等 事業実施方針及び要求水準書等の公表 入札公告開始
令和4（2022）年度	事業契約締結
令和5（2023）年度 ～令和7（2025）年度中	設計・建設・解体・開設準備
令和7（2025）年度中 ～令和8（2026）年度	本稼働（供用開始）
令和9（2027）年度 以降	グラウンド・テニスコート・外構 ほか

市営総合運動場整備基本計画 改定内容対照表 1

旧基本計画（令和 2 年 5 月策定）		本改訂版（案）	
1：候補地		➡ P.2～	
市営総合運動場（葦崎公園）		中央公園周辺及び 市営総合運動場（葦崎公園）	
2：		➡ P.3～	
「基本コンセプト」 Fit = ちょうどよさ		「ミッション」 ウェルネスの実現	
3：整備概要		➡ P.10～	
新体育館延床面積約 6,120 m <sup>2</sup> 既存施設解体/グラウンド整備/公園（芝生広場等）新設/テニスコート整備/駐車場/外構 ほか		新体育館延床面積約 6,300 m <sup>2</sup> 既存施設解体/公園（芝生広場等）新設/駐車場/外構 ほか （グラウンド・テニスコートは新体育館等完成後、再整備予定）	
4：諸室構成・設備等		➡ P.10～	
体育館メインアリーナ・サブアリーナ トレーニングルーム・多目的ルーム A 及び B・柔道場 ほか  グラウンド夜間照明 テニスコート夜間照明		体育館メインアリーナ・サブアリーナ（多目的ルーム A 及び B 兼用）・トレーニングルーム・柔道場 ほか  グラウンド夜間照明 （テニスコート夜間照明は新体育館等完成後、再整備予定）	
5：概算整備事業費		➡ P.14	
体育館 30 億円 市営総合運動場 10 億円 既存施設解体・設計・備品購入費等 別途		体育館 29 億円 市営総合運動場 3 億円（芝生広場・駐車場等） 既存施設解体 3 億円 設計・監理 4 億円 備品購入費・用地購入費・造成費等 別途	
6：事業手法		➡ P.16～	
DBO 方式や BTO (PFI) 方式など公民連携手法		公民連携手法（DBO/リース/BTO 等）のほか、必要に応じて部分的に公共事業方式	
7：スケジュール		➡ P.19	
令和 3 年度	事業契約締結	令和 3 年度	入札公告開始
令和 4～7 年度	設計・建設等	令和 4 年度	事業契約締結
令和 7 年度	本稼働	令和 5～7 年度	設計・建設等
---		令和 7～8 年度	本稼働

市営総合運動場整備基本計画 改定内容対照表2

施設	現行面積	新施設面積イメージ
新体育館（延床面積）	約 4,540 m <sup>2</sup>	約 6,300 m <sup>2</sup>
メインアリーナ	約 1,350 m <sup>2</sup>	約 1,500 m <sup>2</sup>
サブアリーナ	-	約 700 m <sup>2</sup>
多目的ルーム A	約 260 m <sup>2</sup> （プレイルーム）	約 450 m <sup>2</sup> （サブアリーナ分割）
多目的ルーム B	約 190 m <sup>2</sup> （剣道場）	約 250 m <sup>2</sup> （サブアリーナ分割）
トレーニングルーム	約 260 m <sup>2</sup>	約 260 m <sup>2</sup>
柔道場	約 190 m <sup>2</sup>	約 230 m <sup>2</sup>
駐車場	-	普通車約 200 台～
市営総合運動場 （葦崎公園）	49,000 m <sup>2</sup>	49,000 m <sup>2</sup>
グラウンド	約 23,400 m <sup>2</sup>	新体育館等完成後 再整備予定
芝生広場	-	約 6,000 m <sup>2</sup>
テニスコート	4 面 約 3,300 m <sup>2</sup>	新体育館等完成後 再整備予定
駐車場	普通車約 100 台	普通車約 150 台～

# 韮崎市営総合運動場整備基本計画【改訂版】

---

令和3年5月

山梨県 韮崎市 教育課